

令和8年度 しなのの里ゴールドプラン 21 推進等委員会開催予定について

○老人福祉計画(老人福祉法第20条8)

高齢者福祉課題に対して、本市の目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を示した計画

○介護保険事業計画(介護保険法第117条)

介護保険法の基本理念を踏まえて、要介護者等に対して必要なサービスなどを定め、保険者として介護保険事業を運営するための計画

【計画策定に向けた今後のスケジュールについて】

	予定される会議内容等
第1回 (7月2日 14:00~)	<ul style="list-style-type: none"> ・しなのの里ゴールドプラン 21 令和7年度事業報告について ・令和7年度地域包括支援センター事業報告並びに決算について ・令和8年度地域包括支援センター事業計画並びに予算について ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21 策定のスケジュール等について
第2回 (10月1日 14:00~)	<ul style="list-style-type: none"> ・国等通知による基本指針等について ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21 策定に向けて基本的な考え方 ・高齢者等実態調査の調査結果について
第3回 (11月26日 14:00~)	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21(素案)について ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21 給付費等推計等について ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21 に伴う施設整備計画について
第4回 (2月末頃)	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21(案)について ・第10期しなのの里ゴールドプラン 21 給付費等推計と第1号被保険者の保険料(案)について

※国、県からの詳細指針、準則などの発出や市の作業工程により、日程・内容を変更する可能性があります。